

四国大学公式ホームページリニューアル及び保守管理業務
仕様書

令和6年12月

四国大学 入試広報部広報課

【目次】

1. 業務の概要	4
1.1 業務名.....	4
1.2 業務概要.....	4
1.3 業務の範囲.....	5
1.4 契約期間・スケジュールなど.....	5
1.5 対象サイト.....	5
1.6 移行対象ページ数.....	6
1.7 提出書類.....	7
2. システム動作環境要件	7
2.1 ホームページの稼働に関する要件.....	7
2.2 動作環境に関する要件.....	7
2.3 ソフトウェアに関する要件.....	7
2.4 ネットワークに関する要件.....	8
2.5 セキュリティ対策に関する要件.....	8
2.6 CMS の稼働に関する要件.....	8
2.7 その他の要件.....	8
3. 構築に関する基本要件	9
3.1 開発要件.....	9
3.2 システムの基本要件.....	9
3.3 システムの機能要件.....	10
3.4 アクセシビリティ対応.....	11
3.5 サイト設計.....	11
3.6 デザイン作成.....	12
3.7 外部 ASP の導入.....	13
4. データ移行に関する要件	13
4.1 移行対象.....	13
4.2 移行の基本要件.....	14
4.3 移行後の検証.....	14
5. 教職員支援に関する要件	15
5.1 アクセシビリティガイドラインの作成.....	15
5.2 CMS 操作マニュアルの作成.....	15
5.3 CMS 操作研修会の実施.....	15
6. サービス提供に関する要件	16
6.1 保守要件.....	16
7. 納品	17
7.1 成果物の納品.....	17
8. その他留意事項	17

8.1	機密保護	17
8.2	打ち合わせ、及び連絡調整.....	17
8.3	再委託.....	17
8.4	契約不適合責任	17
8.5	権利の帰属.....	18
8.6	追加提案	18
8.7	協議	18

1. 業務の概要

1.1 業務名

四国大学公式ホームページリニューアル及び保守管理業務

1.2 業務概要

1.2.1 四国大学公式ホームページ及び Web 広報の現状

四国大学公式ホームページは、平成 28 年度にリニューアルを行ったが、「露出している情報が多く、何が重要か分かりづらい」「探している情報にたどり着かない」「スマートフォンで見づらい」などの問題が頻出しており、改善が求められている。また、大学の情報をタイムリーに掲出する必要があるが、依頼から掲出までに作業が煩雑で、業務負担が加速している点も改善を要する。

そのため、現行 CMS から新規 CMS へ移行しつつ、デザインの改善の図り、ホームページの全面的なリニューアルを行う。

また、普及するスマートフォンによる閲覧への対応をはじめ、加速化する DX（デジタル・トランスフォーメーション）化に沿ったデジタルコンテンツの充実など、新たな課題への対応も急務となっている。

については、業務の取り組み方針やシステム機能などの提案を広く受け、委託業務の履行に最も適した受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

1.2.2 基本方針・目的

四国大学公式ホームページ及び Web 広報の現状をふまえ、以下の基本方針に沿って制作を行うこと。

(1) 目的の情報に即座にたどり着くことができる構成

「受験生」「在学生」「卒業生」「保護者」「企業関係者」「行政関係者」「学内関係者」向けなどのアクセシビリティ向上を前提とし、探している情報に誰でも即座にたどり着くことができるホームページを構築する。

(2) 四国大学のブランドイメージを適切に伝えられるデザイン

ホームページの顔であるトップページのデザインをはじめ、「大学らしさ」を伝え、効果的な地域プロモーションにつながるデザインの制作を行う。

(3) タイムリーな情報発信

重要な情報は即時に発信できるよう、大学内にて簡単に操作ができる更新システムの構築を行い、その支援のための保守管理体制を整える。

(4) 受験生向け特設サイト

広報対象として最重要である受験生に向けた情報発信が必須であるため、効率よく入試等に係わる情報を発信できる特設サイトの制作を行う。

(5) Web 広報業務

ソーシャルメディア上での Web 記事の制作・発信により、本学の認知度やイメージ

の向上をはかる。

1.3 業務の範囲

本業務では、上記課題の解消のため、CMS の導入・構築、サイト構成の検討やデザイン作成、教職員への CMS 操作研修、総合的なコンサルティング、などにかかる全般的な作業を行うこと。項目は以下のとおりである。

- (1) 現行サイトの調査・分析と問題箇所・弱点の抽出
- (2) 問題箇所・弱点の改善（デザイン、カテゴリ再分類などのサイト設計、アクセシビリティ対策、SEO 対策など）
- (3) 本学の要求仕様を満たす CMS の導入及びサービス提供（環境構築含む）
- (4) ページテンプレートの設計・制作
- (5) 現行サイトから新システムへのデータ移行
- (6) 各種マニュアル、各種ガイドラインなど、ドキュメント類の作成
- (7) CMS 操作研修の実施

1.4 契約期間・スケジュールなど

- (1) ホームページリニューアル及び保守管理等の履行契約期間
締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (2) 委託契約の締結・業務の開始
令和 7 年 1 月 20 日（予定）
- (3) 新サイト公開日
公開予定日は令和 7 年 3 月とする。公開日は協議のうえ、決定する。
※受験生サイトのみ。公式ページは令和 7 年 5 月。
- (4) 構築スケジュール
サーバー環境及び CMS 構築に関しては契約後、おおむね 1 カ月程度を想定することとし、2 月からリニューアル業務を開始する。3 月に受験生サイトの公開を前提としたスケジュール表を作成し、紙面で提示すること。
なお、詳細は本学と受託事業者が別途協議して決定する。ただし、公開予定日に合わせたスケジュール管理を行うこと。

1.5 対象サイト

1.5.1 対象サイト

- (1) 四国大学公式ホームページ（<https://www.shikoku-u.ac.jp/>）配下のページ、及び、サブサイト（<https://www2.shikoku-u.ac.jp/>）配下のページとする。
サブサイトについては、以下のサイトを対象とする。

四国大学スポーツ ポータルサイト	https://shikoku-u-sports.jp/
学校法人四国大学学園創立 100 周年記念サイト	https://www.shikoku-u.ac.jp/100th/
入学を希望する外国人留学生の方はこちら	https://www.shikoku-u.ac.jp/abroad/
四国大学首都圏受験生応援サイト	https://www.shikoku-u.ac.jp/admissions/yondaimate/
四国大学沖縄県受験生応援サイト	https://www.shikoku-u.ac.jp/admissions/yondaimate_okinawa/
四国大学英語サイト	https://www.shikoku-u.ac.jp/english/
四国大学中国語サイト	https://www.shikoku-u.ac.jp/chinese/
四国大学ベトナム語サイト	https://www.shikoku-u.ac.jp/vietnam/
地(知)の拠点整備事業	https://www.shikoku-u.ac.jp/coc/
学内専用	https://www.shikoku-u.ac.jp/internal/
四国大学 PR ムービーサイト	https://www.shikoku-u.ac.jp/pr_movie/
私立大学研究ブランディング事業(SUBARU 事業)	https://www.shikoku-u.ac.jp/subaru/
スタディカフェテリア TAG-RI-BA	https://www.tagriba.com/
四国大学 文学部	https://www2.shikoku-u.ac.jp/bungakubu/
四国大学 文学部 日本文学科	https://www2.shikoku-u.ac.jp/hpnb/
四国大学 文学部 書道文化学科	https://www2.shikoku-u.ac.jp/shodo/
四国大学 看護学部 看護学科	https://www2.shikoku-u.ac.jp/kango/
四国大学 生活科学部 人間生活科学科	https://shikoku-u.com/hls/
四国大学 生活科学部 管理栄養士養成課程	https://www2.shikoku-u.ac.jp/kanei/
四国大学 短期大学部 人間健康科 食物栄養専攻	https://www2.shikoku-u.ac.jp/shokuei/
四国大学 短期大学部 音楽科(申込)	https://www2.shikoku-u.ac.jp/ongaku/
学修支援センター	https://www2.shikoku-u.ac.jp/jimu/shien/
四国大学 合理的配慮に関する取り組み	https://www2.shikoku-u.ac.jp/jimu/shien/hairyo/
四国大学情報教育センター	https://www2.shikoku-u.ac.jp/jimu/system/
四国大学 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム	https://www2.shikoku-u.ac.jp/zengaku-kk-center/mdash/
T-lap	https://www.t-lap.net/

1.5.2 対象外サイト

(1) 以下のサイトは対象外とする。

①認定こども園:<https://www2.shikoku-u.ac.jp/kodomoen/>

1.6 移行対象ページ数

移行対象ページ数は 5,000 ページ程度を想定。

1.7 提出書類

実施要領、及び【別紙 2】企画提案書作成要領などの各関係書類を参照のうえ、作成・提出すること。

2. システム動作環境要件

以下の各要件に関して、金額も含めて企画を提案すること。要件は次のとおりであるが、これを超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げない。

2.1 ホームページの稼働に関する要件

- (1) 24 時間 365 日の稼働を原則とする。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧または代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。
- (2) セキュリティパッチの適用など、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、代替システムを用意するなど、サービスの停止を防ぐ対策を施すこと。
- (3) サービスの停止が年に数回ある場合や、長時間の停止がある場合などは、賠償を求める、または契約を解除することもあるため、十分留意すること。

2.2 動作環境に関する要件

2.2.1 データセンター要件、サーバ環境要件

- (1) ホスティングサービスの環境は提案に委ねるが、【別紙 4】データセンター機能要件一覧の内容は満たしていること。
- (2) 可用性向上のため、複数の CMS 環境（公開環境含む）及び、単独で稼働するテスト環境（CMS 環境とテスト公開環境が同居したもの）を提案すること。
- (3) セキュリティパッチの適用など、サーバの管理・運用は受託者で行うこと。
- (4) リニューアル後 5 年間の運用に耐えうる十分な容量を確保すること。

2.2.2 SSL サーバ証明書の導入設定

サーバには、四国大学から提供するマルチテナント SSL サーバ証明書を導入し、常時 SSL 化対応を実施すること。

2.3 ソフトウェアに関する要件

- (1) ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、性能や構成、保守内容や体制などを具体的に示すこと。
- (2) 稼働に必要な、すべてのソフトウェアのインストールと初期設定を受託者の責任に

おいて行うこと。

2.4 ネットワークに関する要件

- (1) CMS 稼働について、本学のネットワークとの接続やアドレス規制などに関して、本学と十分に協議のうえ、設計すること。

2.5 セキュリティ対策に関する要件

- (1) 外部からのアタックなどの不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう、保守業務を行うこと。
- (2) 教職員を任意にグループ分けでき、グループごとに利用可能な機能を制限できるなど、システムへのアクセス権限設定、及びユーザー管理設定が柔軟にできること。
- (3) 教職員をユーザーID とパスワードなどで本人認証される仕組みを備えること。また、ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。
- (4) IDaaS サービス Extic を Idp として CMS は Idp 起点の SP としてふるまい SAML 認証に対応できること。また、認証シーケンスにおいてシステム上の不具合が発生する場合は受託者の負担により CMS 側の SAML 認証システムを改修できること。

2.6 CMS の稼働に関する要件

ホームページと CMS が別に稼働する場合は、CMS 側も可能な限り、24 時間 365 日の稼働が望ましい。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、事前周知をするなどの対応をすること。

2.7 その他の要件

- (1) データバックアップやアクセス解析など、必要と思われる保守要件を可能な限り具体的に提案すること。
- (2) ハードウェア部分の障害の際は、受託者から能動的に連絡し、対応すること。
- (3) 外字は使用しないこと。また、想定されるアクセス環境（デバイス、ブラウザなど）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。

3. 構築に関する基本要件

3.1 開発要件

3.1.1 開発環境

受託業者において開発環境を用意すること。

3.1.2 稼働テスト

導入されたシステムが業務で使用できるかどうかを検証するため、本番環境下で総合試験を実施すること。なお、総合試験内容などについては本学と協議のうえ、決定する。

3.2 システムの基本要件

3.2.1 CMS ソフト

- (1) 導入する CMS は、オープンソースソフトウェアも可とするが、開発ベンダーによる保守サポートが付帯される製品であること。
- (2) 基本 OS は Linux とし、サーバーライセンス費用が削減できること。
- (3) CMS に求める機能は、【別紙 1】 CMS 機能要件一覧表の要件に示す。

3.2.2 ウェブコンテンツの形成

- (1) 原則として、記事ページとして生成されるコンテンツは、すべて静的なものとする。ただし、記事一覧、イベントカレンダーなど、必要に応じて動的に生成されることが最適なものを提案する場合は、別途本学と協議のうえ、決定する。
また、動作環境に配置するフォルダ名やファイル名は、英数字で任意に設定できること。
- (2) 閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように生成されること。
 - <パソコン向け>
 - ・ Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari の最新版
 - <スマートフォン向け>
 - ・ iPhone 及び Android の標準ブラウザ
- (3) 多言語対応 (UTF-8) していること。
- (4) 複数の音声読み上げソフトや音声ブラウザに対応できるよう、作成されたコンテンツのソースはアクセシビリティに配慮したものであること。

3.2.3 クライアント環境

クライアント PC からブラウザで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。

なお、教職員のクライアント PC は、OS が Windows11、ブラウザが Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome のいずれでも利用が可能であり、またブラウザが更新された場合も職員が作成・更新・管理業務が行えること。

3.2.4 CMS サーバへの接続

クライアント PC から CMS サーバへの接続は、ブラウザを通して SAML 認証によりログインを予定しているが、SAML 認証を経由せずに ID、パスワード認証にてログインすることも可能なこと。なお、ID、パスワードは各課・係に作成者用・承認者用を任意の数付与できること。

3.2.5 CMS 利用者

CMS のユーザーは次の数を想定する。また、CMS の同時ログインユーザー数が 100 人に達する場合でも、作業が滞ることのないような、良好なレスポンスを実現すること。

区分	ユーザー数	業務内容
作成者	210 人	自学科・自課のコンテンツの作成・更新・削除を行う権限を有する。
承認者	50 人	作成者が作成・更新したコンテンツの内容を、確認・更新する権限を有する。
サイト管理者	5 人	各学科・各課が作成・更新したコンテンツの最終承認権限、全コンテンツの編集権限、カテゴリ管理などのサイト全体の管理権限を有する。

3.2.6 ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

3.3 システムの機能要件

3.3.1 導入実績

過去 5 年以内に、教育機関等において稼働実績があり、現在も稼働していること。

3.3.2 機能要件

CMS に求める機能要件は【別紙 1】CMS 機能要件一覧表に示す。

なお、記載している内容については必ず条件を満たすこと。

3.3.3 CMS 導入・設定

CMS のユーザー情報、所属の基本情報について、委託先で CMS へ初期設定するデータを、本学より受託者へ提供する。CMS のユーザー情報、所属の基本情報、ページカテゴリ情報などについて、受託者にて CMS へ初期設定（マスター登録作業）を

行うこと。

なお、ページカテゴリは、受託者が提出した「新カテゴリ案」を基に、打ち合わせのうえで決定したものを登録すること。

CMS を稼働させるために必要な設定、手順などを記したマニュアルを提出すること。

3.3.4 CMS 設定

CMS のシステム動作テストを実施し、その結果を提出すること。

3.4 アクセシビリティ対応

3.4.1 目標とする達成基準

- (1) JIS X 8341-3:2016 に配慮したホームページコンテンツとして移行することを原則とする。
- (2) アクセシビリティの評価は、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール (miChecker) を用いた試験を行うこと。

3.5 サイト設計

閲覧者が目的のコンテンツを即座に探し出せることを重要視しており、現行サイトの課題やリニューアルの基本理念・基本方針などを勘案し、最適と考えるサイト設計を行うこと。

また、サイト設計案の提示については、サイト設計の基本的な考え方や提案するサイト構成の利点・アピールポイントなどを「企画提案書」に具体的に示すこと。

- (1) 閲覧者にとっての使いやすさを最優先し、カテゴリを見ただけでコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類となるよう設計を行うこと。
- (2) 主要な情報、または複数のカテゴリに関するコンテンツページについては、トップページやメニューページ、記事ページなどから複数の導線でアクセスできるように設計すること。
- (3) パソコン版及びスマートフォン版のサイト設計を行うこと。なお、スマートフォン版サイトは、閲覧者の利用場面を想定し、操作性、視認性が確保できる設計を行い、原則としてレスポンシブウェブデザインとすること。
- (4) メニューなど、新ホームページで必要なページを新規作成すること。

3.5.1 特設サイトの作成

特設サイトとは、異なるヘッダーデザインやメニュー構成などが特設サイト内の各ページにも共通して表示されるページグループを指す。

以下のコンテンツは特設サイトとして管理できるように作成すること。

- ・受験生向け特設サイト YONDAI-NAVI
(<https://www.shikoku-u.ac.jp/yondai-navi/>) のページ

(1) 受験生向けに特化したサイト構成であること。

・掲載内容：

①イベント情報（オープンキャンパス等）

※オープンキャンパスページを包括すること。

(<https://www.shikoku-u.ac.jp/admissions/opencampus/>)

②学部・学科紹介

③入試関係（入試案内、カレンダー、パンフレット・様式、インターネット出願等）

④資格取得や就職先について

⑤学費・奨学金について

3.5.2 情報分類設計

現行サイトの課題改善に有効な情報の分類案を提案すること。

提案に際しては、情報分類で解決できるものを抽出し、これを解決できる具体的なカテゴリ案を提案すること。

3.6 デザイン作成

現行サイトの課題やリニューアルの基本理念・基本方針などを勘案し、トップページ、メニューページ、記事ページについて、最適と考えるデザインを作成すること。

また、サイトの全体構成、掲載項目の整理、閲覧者のアクセシビリティ、ユーザビリティを考慮し、標準化・統一化されたデザインとすること。

3.6.1 トップページ

あらゆる閲覧者に共通する情報検索方法は、キーワードによる検索と考えている。閲覧者にとってのユニバーサルデザインをベースにし、「四国大学」をアピールできるデザインを提案すること。なお、デザイン詳細は打ち合わせのうえ決定する。

(1) 四国大学のイメージを効果的に表現し、本学らしさが伝わるデザインとすること。

また、可能な限りインパクトがあるデザインを盛り込み、動画や写真を用いて本学のさまざまなイメージ画像が表示される仕掛けを作成すること。

3.6.2 基本デザイン

上記にて決定したトップページのデザインにあわせた所属トップページ、本文用のテンプレート、スタイルデザインを作成すること。

- (1) サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映できること。
- (2) 必要なテンプレートは新規作成すること。
- (3) ある程度の HTML などの知識があるサイト管理者であれば、テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であること。また、管理可能なテンプレート数に上限がないこと。
- (4) 各ページには、タイトル情報、グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション（階層リンク）、パンくずリスト、各課の連絡先などを必ず配置できること。

3.7 外部 ASP の導入

アクセス解析、サイト内検索、外国語自動翻訳、地図表示などの ASP サービスを導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。なお、これらの費用は基本的に無料で使えるものを選定することとするが、API 数が一定量を超える場合に有償になるものについては費用を明示すること。

3.7.1 アクセス解析

サイト管理者がアクセスログを簡単に解析できる機能を有すること。

3.7.2 サイト内検索

閲覧者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。

- (1) 閲覧者側にてキーワードでの検索ができること。
- (2) CMS の機能でなく、フリーの検索エンジンの利用も可とするが、広告表示などの不要な情報が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

3.7.3 外国語翻訳

外国語翻訳については以下の補足要件も含めること。

- (1) ASP サービスなどにより外国語に自動翻訳される仕組みを導入すること。なお、対象はすべてのページとし、ページ数を限定しないこと。
- (2) 対象言語は英語、ベトナム語、中国語（簡体字・繁体字）、タイ語、韓国語とする。
- (3) 他のところで、すでに導入されているサービスであること。

4. データ移行に関する要件

4.1 移行対象

移行対象は「1. 7 移行対象ページ数」で示すとおり 5,000 ページを想定しており、費用見積については、同ページ数で作成すること。

4.2 移行の基本要件

教職員のシステムへの習熟、及び移行費用の削減を考慮し、研修プログラムのスケジュールを含め、データ移行について最適な方法を提案すること。また、移行作業における各担当課へのサポート体制についても提案すること。

4.2.1 移行計画

スケジュール、大学、及び受託業者の役割分担、完了時の検証方法など、全体的なルールを記したデータ移行計画書を作成すること。

4.2.2 移行要件の検討

移行時の作業手順や、アクセシビリティ・ユーザビリティ対応に考慮した移行ページの品質改善を、【別紙5】移行ページ修正内容一覧を基に実施すること。

4.2.3 移行管理表の作成

移行する全ページを対象として、新しく掲載するカテゴリや所管する所属情報などの属性情報を記した移行管理表（Excel形式の一覧）を作成すること。

4.2.4 移行の実施

- (1) データの移行は、前述の「移行管理表」に基づき移行すること。また、添付されている画像・文書ファイルなども併せて移行すること。
- (2) 移行後のデータは、教職員がCMSを用いて修正、公開、削除が行える状態にすること。
- (3) 移行期間中に発生した差分についても可能な限り支援すること。

4.2.5 移行対象データの提供

移行対象データの提供は想定していない。

受託者による現公開サイトからの移行データ取得を想定している。

4.3 移行後の検証

- (1) 移行作業後のページは「3.4 アクセシビリティ対応」のチェックを満たすとともに「3.2.2 ウェブコンテンツの形成」で示す各ブラウザで適切に表示されるかを確認すること。
- (2) 本学の検証において不備が発覚した場合は、受託業者にて修正対応を行うこと。

5. 教職員支援に関する要件

5.1 アクセシビリティガイドラインの作成

本学と協議のうえ、アクセシビリティ配慮の重要性や具体的な対応方法を記したアクセシビリティガイドラインを作成すること。

5.2 CMS 操作マニュアルの作成

各マニュアルは、CMS パッケージに標準で付属するものではなく、本学における運用の事情や要望を反映して作成し、本学の業務内容と実施手順に沿って一連の操作方法を解説すること。

5.2.1 作成者、及び承認者向けマニュアル

- (1) 作成者向け・承認者向けのマニュアルをそれぞれ作成すること。
- (2) イラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。
- (3) 業務に不慣れな教職員でも理解できるよう、平易な用語を用いること。

5.2.2 サイト管理者向けマニュアル

- (1) サイト管理者がシステムを運用するためのマニュアルを作成すること。
- (2) イラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。
- (3) 業務に不慣れな職員でも理解できるよう、平易な用語を用いること。

5.3 CMS 操作研修会の実施

教職員が本業務に理解を深めるとともにシステムへの習熟を深めることができるよう、以下のとおり CMS 操作研修会を行うこと。

5.3.1 操作説明・研修会

教職員がシステムの操作方法を習熟できるよう、実際に CMS を操作しながら学習する形式の研修会を実施すること。研修会の内容については、下記の想定をもとに、作成者・承認者・サイト管理者それぞれの操作可能な範囲に応じて提案すること。

- (1) 研修会の回数は、2 回程度を想定している。
- (2) 研修会には各学科・課の代表者(作成者・承認者等)が参加するものとする。
- (3) 時間は 1 回あたり、1～2 時間程度とする。
- (4) 1 回の研修会の参加人数は、30 名程度とする。

5.3.2 研修用資料

研修会用マニュアルなどの研修会に必要な資料の作成を行い、電子データにて納品すること。

5.3.3 研修環境

研修会場、研修会用資料の印刷、研修用パソコン、プロジェクター、スクリーン、インターネット環境は、別途本学が用意する。ただし、研修時にアクセスするサーバの環境設定などは受託業者が行うこと。

6. サービス提供に関する要件

6.1 保守要件

新ホームページ運用開始から年度末まで（令和7年3月頃～令和8年3月31日）の運用・保守作業は、本業務内で行うこと。保守業務の内容は、以下を想定している。

6.1.1 保守業務内容

- (1) システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- (2) システム、及びシステムの稼働に伴い、継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
- (3) 使用するすべてのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、本市と協議のうえ、提供、及び適用作業を行うこと。
- (4) ソフトウェアやコンテンツなどに脆弱性が発見された場合は、パッチを適用するなどのセキュリティ対策を行うこと。
なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行ったうえで本番環境へ適用すること。
- (5) 月に4時間程度のサイト修正業務に対応すること。内容や対応時期については本学と協議する。
- (6) 導入後の操作方法やシステム運用などに関する技術的問い合わせに対応すること。
- (7) 現行サイトの改善提案を適宜実施すること。
- (8) 問い合わせや依頼について電話やメールなどで直接対応すること。

6.1.2 障害管理

- (1) 障害への対応については、本学と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応、及びデータの復旧作業を行うこと。
- (2) 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じること。
- (3) 本学からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口はシステム、アプリケーションなどを含めて1つとすること。

7. 納品

7.1 成果物の納品

以下の成果物を電子データ及び印刷物（各1部）で納品すること。
CMSに係るソフトウェア及び本学サイト用設定情報など一式

1. スケジュール表
2. サイト設計書
3. 議事録（要検討項目管理、課題管理）
4. データ移行計画書
5. データ移行報告書
6. CMSテスト結果報告書
7. アクセシビリティガイドライン
8. 作成者、及び承認者向けマニュアル
9. サイト管理者向けマニュアル
10. 研修会用資料

8. その他留意事項

8.1 機密保護

本学が個人情報・秘密と指定した事項、及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

8.2 打ち合わせ、及び連絡調整

仕様の確認などを行うため、本業務の履行期間内は概ね1カ月ごとに本学にて打ち合わせを行い、実施後速やかに議事録を提出すること。また、業務の進捗報告を月に2回以上行うこと。

8.3 再委託

本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲、及び再委託業者を本学に連絡の上、了承を得ること。また、受託業者は再委託先の行為について全責任を負うこと。

8.4 契約不適合責任

- (1) 受託者は、業務を完了した後において、業務の目的物に種類、品質、または数量に

関して契約の内容に適合しないものがあるときは、その補修、代替物の引渡し、不足分の引渡しによる履行の追完、またはこれに代えて、もしくは併せて損害賠償の責めを負うものとする。

(2) 前(1)の場合において、引渡しを受けた日から1年以内で、その間に本学が不適合を知った時から1年以内に、その旨を受託者に通知したときは、同項の請求をすることができる。

ただし、受託者が引渡しの時にその不適合を知り、または重大な過失によって知らなかったときは、この限りでない。

(3) 前(1)の場合において、本学が相当の期間を定めて履行の追完の催告をし、その期間内に履行の追完がないときは、本市は、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。

ただし、下記のいずれかに該当する場合は、催告をすることなく、直ちに代金の減額を請求することができる。

ア. 履行の追完が不能であるとき。

イ. 受託者が履行の追完を拒絶する意思を明確に表示したとき。

ウ. この契約の目的物の性質、または当事者の意思表示により、特定の日時、または一定の期間内に履行しなければ契約をした目的を達することができない場合において受託者が履行の追完をしないでその時期を経過したとき。

エ. 上記のほか、本学がこの項の規定による催告をしても履行の追完を受ける見込みがないことが明らかであるとき。

8.5 権利の帰属

サイト作成に関する一切の著作権は本学に属するものとする。ただし、オペレーティングシステム・ミドルウェア・CMSなどのパッケージ、ロイヤリティーフリーの画像は含まない。

8.6 追加提案

本業務の仕様は、現在本学が最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的立場から、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は追加提案を行うこと。

8.7 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託業者は本学と協議を行うこと。